

南海地震条例関連施策整理票

関連するテーマ	命を助ける
施策	災害時要援護者への支援
時間軸	備えの段階
内容	<p>突然の大規模災害では、移動 判断 情報の受発信などに支援を要する者（障害者、高齢者、乳幼児、妊産婦、外国人など、この整理票において「災害時要援護者」という）が被害にあいやすい。また、被災後の生活も人一倍不自由な生活となる。</p> <p>このため災害時要援護者、平時支援している者、社会福祉施設等の事業者、支える地域がそれぞれの立場で、南海地震への備えを行っておく必要がある。</p>
実施主体、県の役割等	<p>県・市町村は、災害時要援護者の利用する公共施設の耐震補強、専門的な応急救助活動や被災者支援をするための体制整備を行うほか、災害時要援護者への南海地震対策の啓発、地域住民、事業者等に、災害時要援護者の支援の仕方に対する情報や学習機会の提供をする。</p> <p>災害時要援護者は、被害にあわないための事前の備え、被災した場合も支援を継続して受けられるような取り決め等を行う。</p> <p>災害時要援護者と地域とは、災害時要援護者の防災ネットワークを平時から構築しておく。</p> <p>災害時要援護者に係る施設等の事業者は、施設の耐震補強、地震対策に係る組織づくり、対応マニュアルの作成、防災訓練等を行う。</p>
法体系	なし。
取り組み状況	<p>在宅の災害時要援護者の地震対策</p> <p>平成16年度から、「在宅の要援護者を地域で支え合う仕組みづくり」を目標に、災害時要援護者防災ネットワーク検討事業等を実施している。平成16年度は、高知市薊野地区・土佐市宇佐地区・津野町新土居地区をモデル地区として、各地区の自主防災組織を中心に、それぞれの課題整理と対応策のとりまとめを行い、「災害時要援護者支援ネットワークづくりに向けての提言」を作成した。また、「障害者のための防災/支援マニュアル」をホームページ化した。</p> <p>平成17年度は、田野町新町地区、大方町（現 黒潮町）浜ノ宮、野市町（現 香南市）をモデル地区に加え、地域住民によるワークショップ、アンケート調査、マップづくり、防災訓練等各地域で実践を行い、提言の検証を行った。また、地震に関する啓発活動・災害時要援護者が地域で支援を要請できる体制づくり・災害時要援護者への意識付けを目的に、障害者と近隣住民向けの防災啓発ビデオ「南海地震に備えてVA（いざ）」を作成した。また、ラジオ・テレビ等を活用した広報活動を行っている。</p> <p>平成18年度は、検証結果から、市町村や自主防災組織などにおける「災害時要援護者支援ネットワークづくりの手引き」を作成し、県内全域での取り組みとしていく。</p> <p>障害者、高齢者等の福祉施設での地震対策</p> <p>平成17年度に、事前の対策や地震発生後の対応などのマニュアル「高知県社会福祉施設地震防災対策マニュアル」を作成した。</p> <p>在宅で療養している難病患者等の地震対策</p> <p>発生後も療養生活を継続できるよう患者に配布するパンフレット「在宅要医療者の災害対応」及び関係者に向けたマニュアルを平成18年度作成中。</p>
課題	<ul style="list-style-type: none"> 支援する側と支援を受ける側、それぞれに災害や災害時要援護者を取り巻く問題を認識してもらう取組が必要である。 災害時要援護者に対する安否確認や救助、支援活動の際に必要な要援護者台帳や避難支援プランの整備が必要である。台帳等の整備に当たっては個人情報の取扱いについて、支援の段階ごとに必要となる情報の区分と取扱いのルールづくりが必要である。

その他	<p>高知県における災害時要援護者の概数</p> <p>身体障害者手帳所持者 42,419人 (H16.3.31現在)</p> <p>療育手帳所持者 4,593人 (H16.3.31現在)</p> <p>精神保健福祉手帳所持者 2,002人 (H16.3.31現在)</p> <p>介護保険 (要支援・要介護認定者) 34,052人 (H16.3.31現在)</p> <p>特定疾患医療受給者 4,276人 (H18.3.31現在)</p> <p>乳幼児者数 (0～5歳) 39,080人 (H16.10.1現在)</p> <p>妊産婦 6,772人 (平成14年度出生・死産数からの推計)</p> <p>外国人登録者 3,783人 (多い順に、中国、韓国、朝鮮、フィリピン、インドネシア ほか) (H15.12.31現在)</p> <p>平成15年身体障害児・者現況調査より</p> <p>緊急時に「自力で対応できる」と回答した人 14.5%</p> <p>「自力では対応できないが、身近に介助者がいる」人 59.2%</p> <p>「自力では対応できないし身近に介助者もない」人5.5% 特に在宅では、7.9% となっており、推計される県内在宅者約39千人から言えば、3千人を超える身体障害者が緊急時には特別な支援が必要と考えられる。</p>
-----	---